## 都市計画税の充当事業

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する経費に充てるために課税する目的税です。

都市計画税を充てる事業は下表のとおりです。

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳				
		国 庫 支出金	都支出金	その他	都 市 計画税	差 引 一般財源
都市計画事業 (普通建設事業)	740, 691	0	345, 666	372, 500	22, 525	0
都市計画事業 (公債費元利償還金)	242, 051	0	0	0	242, 051	0
下水道事業 (公共下水道事業)	859, 261	163, 300	8, 164	686, 832	965	0
下水道事業 (流域下水道事業)	98, 110	0	0	97, 800	310	0
下水道事業 (公債費元金償還金)	663, 496	0	0	210, 822	452, 674	0
土地区画整理事業 (普通建設事業)	2, 414, 427	386, 400	208, 300	414, 000	432, 092	973, 635
合計	5, 018, 036	549, 700	562, 130	1, 781, 954	1, 150, 617	973, 635